港区立麻布十番公共駐車場指定管理者公募　質問回答

No.	書類名	頁	項目	質問内容	回答
1	公募要項	P.1	施設の概要	工事等で休業した日はこれまで何日ありましたか。	ありません。
2	公募要項	P.2	施設の概要	時間利用の最大料金は制限や上限がありますか。当日最大ではなく6時間最大等の設定は可能ですか。	条例に定める上限額の範囲内でご提案ください。
3	公募要項	P.2	施設の概要	収入金額の内訳（時間貸し・定期・回数券等）を教示ください。	別紙（1）のとおり。
4	公募要項	P.2	施設の概要	定期利用者から保証金のようなものを納めてもらっていますか。	納めていただいていません。
5	公募要項	P.2	施設の概要	定期利用台数は指定管理者が自由に決めることはできますか。	できます。
6	公募要項	P.2	施設の概要	要項と業務仕様書のハイルーフ車両全高が異なっていますが、どちらが正しいのでしょうか。	2000mmです。仕様書を訂正させていただきます。
7	公募要項	P.3	施設の概要	平成22年、23年が10か月実績となり、区の直営となったのはなぜですか。	区の事情によるものです。
8	公募要項	P.3	利用料金制度	身体障害者等に対する減免措置等は、事業者負担ですか。	事業者負担となります。
9	公募要項	P.5	施設の維持管理	防災無線等の訓練は年に何回ありますか。1回にかかる時間はどれくらいですか。	年に1～2回程度ですが、積極的な参加、協力を期待しています。

No.	書類名	頁	項目	質問内容	回答
10	公募要項	P.8	事業運営	（社）東京駐車協会が維持管理する路外駐車場案内標識を設置できますか。	既設の路外駐車場案内標識を活用してください。
11	公募要項	P.8	管理運営の基準	区が負担する「130万円」の金額根拠をご教示ください。	「港区指定管理者制度運用指針」等に基づき、区が一定の基準を定めています。
12	公募要項	P.8	管理運営の基準	2015年4月以降に指定管理者が負担すべき費用はありますか。	業務仕様書6頁（５）①により、指定管理業務開始時点において、修繕計画を策定し、報告してください。
13	公募要項	P.9	運営経費	1件130万円を超える大規模修繕は過去4年間で何件ありましたか。またその内容はどのようなものですか。事業者負担となったものはありますか。	別紙（２）のとおり。
14	公募要項	P.10	運営経費	1点5万円を超える備品で、区が必要と認め区が購入したものはありますか。	ありません。
15	公募要項	P.10	運営経費	指定管理者が加入すべき保険の基準は「特別区自治体総合賠償責任制度」で定める金額とありますが、具体的な金額は幾らでしょうか。	別紙（３）「自治体総合賠償責任保険 概要」を参考にしてください。
16	公募要項	P.11	公募の手続・手順	共同事業体として運営する場合、看板への表記の仕方は窓口の記載が利用者に誤認を与えるようなものでなければいいのでしょうか。	利用者にとって分かりやすい表現且つ、指定管理者の責任が明確となる表現としてください。
17	公募要項	P.13	申請手続	共同申請の場合、代表団体の提出書類は①、③～⑬、共同申請に必要なA～Dの書類。構成団体の書類は③と⑦ア～オでよいでしょうか。	代表団体の提出書類は①～⑬及び12頁に記載した様式A～D、構成団体の提出書類は①～⑬及び12頁に記載した様式A～Cとなります。
18	公募要項	P.14	申請手続	「様式3」の事業所欄は営業所の数を記載すればよいでしょうか、役員欄は役員名簿を記載すればよいでしょうか。	事業所欄は営業所名を、役員欄は役員名を記入してください。

No.	書類名	頁	項目	質問内容	回答
19	公募要項	P.19	指定管理者候補者の選考・選定	納付金額はどの程度反映されますか。	選考基準の配分は開示できません。
20	公募要項	P.20	指定管理者候補者の選考・選定	現在の指定管理者が取り組んでいる地域活性化への貢献や、苦情解決及びサービスの提供はどのようなものがありますか。	各事業者様の提案を期待しています。
21	公募要項	P.21	業務の引継ぎ	本公募で指定管理者が変更となる場合、現指定管理者が撤去するものと残すものは何ですか。撤去はいつまでに行ないますか。	撤去するものはありませんが、管制設備の一部に現指定管理者が調達した部品が付加されています。撤去は現指定管理期間末日までに行います。
22	公募要項	P.23	指定の取消し等	中途解約は可能でしょうか。	指定管理者からの申し出による協定解除は、区が合理的理由があると認めた場合に限ります。
23	業務基準書	P.1	業務の範囲	相応な服装とは、具体的に指定はあるのでしょうか。	具体的な指定はありません。
24	業務基準書	P.1	業務の範囲	照明設備について、一部削減している部分がありますが、その状態で運営してよいのでしょうか。	管理運営に支障のない範囲で、環境に配慮した施設運営を期待しています。
25	業務基準書	P.2	施設の維持管理	各設備の取扱説明書は完備していますか。	完備しています。
26	業務基準書	P.2	業務の範囲	漏水、車路ひび割れ、タイル割れ等がありましたが、2015年3月31日までに行う修繕をご教示ください。	別紙（2）のとおり。
27	業務基準書	P.2	業務の範囲	施設について水漏れやモニター故障などがありましたが、現在の管理体制で適正とされているのでしょうか。	適正と考えてはいません。区の負担となる部分については、区の予算の範囲内で修繕を行う予定です。

No.	書類名	頁	項目	質問内容	回答
28	業務仕様書	P.1	費用負担等	その他の設備の消耗品にはどのようなものがありますか。	衛生器具、音響器具、券売機等の部品などがあげられます。
29	業務仕様書	P.1	費用負担等	区有の電話回線は何回線ありますか。また、その使用目的は決まっていますか。自己負担であっても1回線を超える追加設置は不可ということですか。	区有の電話回線は1回線です。公共駐車場の代表電話として使用してください。設置台数は仕様書の範囲内としてください。
30	業務仕様書	P.1	費用負担等	業務用無線機の設置は可能ですか。	可能です。
31	業務仕様書	P.2	事業運営	警察からの料金問合せとはどのようなものですか。	誤りです。仕様書から削除します。
32	業務仕様書	P.2	事業運営	繁忙期の実績（年間回数、売上等）をご教示ください。	8月末の2日間、麻布十番祭り開催時がピークとなります。平成25年度は、2日間の入出庫台数が約2600台でした。
33	業務仕様書	P.3	事業運営	駐車車両の把握は現在設置しているパソコンで管理するという考えでいいでしょうか。	現在は現指定管理者が区の許可を得てパソコンを持ち込んでいます。現指定管理者となる以前に区が所有したパソコンはありますが、経年劣化は否めません。
34	業務仕様書	P.3	事業運営	故障中の防犯カメラの修理費用は指定管理者の負担ですか。	大規模修繕計画に従い、区の負担で修理・交換します。
35	業務仕様書	P.5	事業運営	施設内の定期的な巡回点検の頻度についてご教示ください。	各事業者様の提案を期待しています。
36	業務仕様書	P.8	事業運営	防災センターには、甲種防火管理講習修了者及び防災センター要員講習受講者を常駐しなければならないということですか。	そのとおりです。

No.	書類名	頁	項目	質問内容	回答
37	業務仕様書	別表1		エレベーターも指定管理者の管理下でしょうか。	指定管理者の管理となります。
38	業務仕様書	別表1		過去の保守点検及び修繕記録は開示可能ですか。	保守点検については仕様書に基づき行っています。 修繕記録は別紙のとおりです。
39	業務仕様書	別表1		精算機が故障で動かなくなった場合、どちらが負担するのでしょうか。	駐車管制設備保守の範囲内で指定管理者の負担となります。修理不能となった場合は、区の予算の範囲内で区が費用を負担し製品交換します。
40			その他	鳥居坂下交差点付近にある看板は使用可能か。	鳥居坂下東側、駐車場建物に設置してあるものは使用可能です。